

速度取締り指針

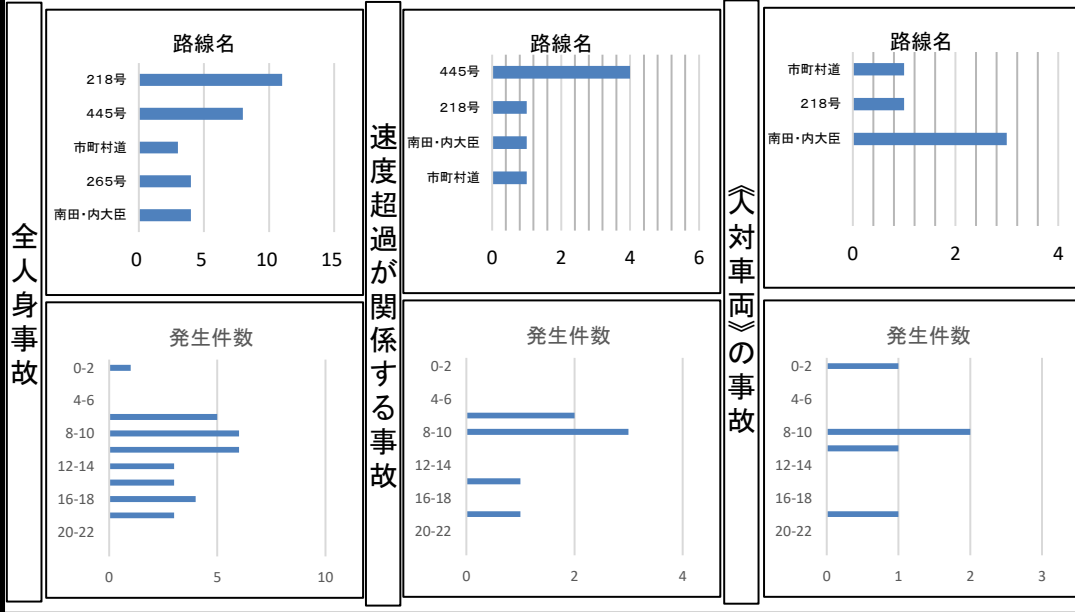
山都警察署

速度取締りの重点

次の路線、時間帯を重点に速度違反の取締り活動を推進する。
ただし、重点以外の路線、時間帯であっても、必要に応じて速度違反の取締りを実施する。

重点路線	重点時間帯	区間	規制速度
国道218号	7:00~20:00	山都町南田~山都町長崎	50km/h
国道445号	7:00~20:00	山都町北中島~山都町杉木	40km/h、50km/h
県道・町道	7:00~19:00	管内全域	40km/h、50km/h

交通事故実態等の分析結果 (R3.1.1~R5.11.30)

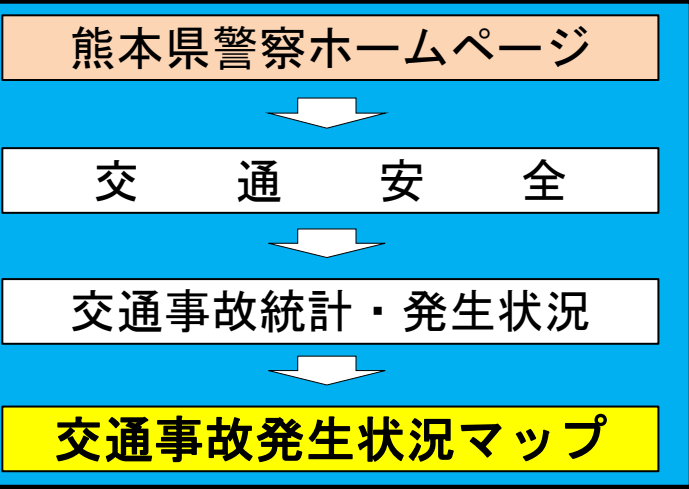


その他の取締り要点

- 管内全域において、歩行者保護のため横断歩行者等妨害等違反の取締りを強化する。
- 速度違反以外の交通違反の取締りについても、交通事故の発生状況に応じて随時実施する。
- 管内全域で、検問等による「飲酒運転取締り」を強化する。
- 通学路の登下校時間帯における各交通違反取締りを実施する。

交通事故の発生状況

※熊本県警ホームページに掲載しています。



交通事故発生状況マップのQRコード

